

## スリランカの聴覚に障害をもつ子どもへの 地域巡回サービス相談の研究

荒川 哲郎

### Community Based Mobile Service for Hearing Impaired Children in SRI LANKA

Tetsuro ARAKAWA

#### はじめに

1988年より、スリランカ国立教育研究所との「特別な教育的ニーズ」をもつ子ども、特に「きこえの障害」からの生じてくる「補聴のニーズ」をもつ子どもの教育に関する国際協力関係を続けている。経過を説明すると、「子どものニーズに応じていく」ため、その中心となる教員養成に焦点をあてることで開始された。そして、教員養成にたずさわる養成学校の講師との共同研究、カリキュラムの改訂、教育機器等の活用、研修会（セミナー）の開催、教科書づくり等がすすめられてきた。少しずつ、スリランカの各地へ「補聴のニーズ」に応じていく条件ができつつあるが都市部から離れている農村部では、聴覚の検査や補聴器の適応のための機器がないため、「補聴のニーズ」に応えられていない現状がみられている。

1991年にスリランカ国立教育研究所は、これまでの「特別な教育」の対象を身体に障害がある子どもに限定しないで、「多少にかかわらず、学校教育体制で特別な教育的ニーズをもつ、すべての子ども」と簡明で包括的概念に新しく改め、子どもの「権利」として具体的施策を展開している。そのため、スリランカとの国際協力関係の基本には、子どもが「権利」として持つ「一人ひとりの教育的ニーズに、応えていける」体制づくりが大きな課題としてある。さらに、子どもの一人ひとりの生活背景の違いから生じるニーズの「違い」をとらえていく視点も大切になる。

さらに新しい「教育」の概念には、①個々の生活に基づくニーズから始まる教育②個の主体性を

確立して、自己表現、自立に向う教育③権利の主体となり、自己責任を育て、社会とのつながりを持つ教育等が内含されている。このような、人間観をもつ教育を実施するためには、子どもを中心として、家族、学校、地域社会、行政機構等の共同性、組織化が重要となる。また、国際協力を要請して、国を超える協力体制が必要となる場合もある。

スリランカの聴覚に障害をもつ子どもへの地域巡回サービスは、このような背景のもとに、スリランカ国立教育研究所の特殊教育研究部が運営母体となることで、日本側との話し合いが重ねられた。

コロombo地区等の都市部には、国際機関の援助により、聴覚検査-補聴器の適用-教育アドバイスができる相談機関が5カ所設置されている。しかし「きこえ（聴覚）の障害」をもつ子どもの約80%が生活している農村部には、わずかに3カ所の相談のためのリソース・センターが点在している。そこで、都市部から遠く離れている農村部への「地域巡回サービスの相談」を、日本から輸送車、検査機器、補聴器等を輸送し、1993年6月より開始した。

なお、本研究報告は、研究の背景となる①スリランカ教育政策②相談活動に至る経緯③地域巡回サービス相談の目的④実施の方法⑤実施経過⑥継続して実施するための諸問題と考察（将来の展望）より構成されている。

## I スリランカの教育政策

スリランカの国立教育研究所（以下、N. I. E）は、1991年に「特殊教育の発展をめざす政策ガイドライン」<sup>(1)</sup>（POLICY GUIDELINES FOR DEVELOPMENT OF SPECIAL EDUCATION）を作成した。その基本理念として、①「特別な教育的ニーズ」をもつ子ども（身体の障害をもつ子どもを含む）が、家族と地域社会を基盤として、共に生活をしていくこと、②学校教育および地域への参加の機会を皆と対等に権利として得ていくこととしている。

具体的には、地域の学校で「障害」を持つ子どもが、それぞれのニーズに見合う「工夫された」カリキュラムで統合教育を受けることを原則としている。カリキュラム、教材づくり、教育実施計画づくりには、通常学級教師が、障害児学級（ユニット）教師、訪問教師等の補助教師とチームを組織して協力することが、具体的に記述され、責任の分担も明確化されている。

このような地域での学校教育を日常的に同年齢の子どもと共に積み重ねていくことが、将来、「特別な教育的ニーズ」を持つ子どもが、地域社会の構成員として、対等に参加をしていく前提として考えている。

また、遠く離れた聾学校の寄宿舎に住むことで、家族が離ればなれになり親子の精神的絆が切れていく危険性を持つ「親子の分離」をふせぐためにも、地域の学校での教育を進めている<sup>(2)</sup>。

さらに、遠く離れた聾学校を卒業して自分の地域社会へ帰っても、地域社会の人々が「なかま」として、なかなか受けとめきれないで、「障害」者として、偏見を持たれ続け分離・差別されることをなくしていくことも考えている。

聴覚に障害をもつ子どもの教育でも、1972年より、聴覚障害による「特別な教育的ニーズ」に応える体制を整備するために、1994年現在、約150難聴学級（ユニット）を設置した。また、聴覚障害をもつ子どもの教育に携わる継続的教員養成も、現職の教員を対象に教員免許を取得させる2年間のカリキュラムで、マハラガマの教員養成学校で続けられている。

統合教育の総括について、スリランカ教育省は、①自宅待機して教育の機会を逃がしてきた聴覚障害児の就学の場の保障②家族から分離されることのない就学③就学の場の選択が増加等の理由で

「統合教育」を評価し、継続している。

しかしながら、「障害をもつ子どもの特別なニーズ」に応えている統合教育であるのか。

そして①通常学級で、軽・中度の聴覚の障害をもつ子どものニーズに、具体的に配慮されていない現状や②地域の学校で教育を受ける「特別な教育的ニーズ」を持つ、いわゆる「統合教育」での、子どもの実態を踏まえると、通常学級の教師を含む「特別なニーズに応じる教育」のための多様な教員養成制度の必要性がうまれた。そして、1991年より、教育省と、N. I. Eが運営母体で、スエーデンの援助機関（以下、S. I. D. A）の援助を受けて「一人ひとりの多様な特別な教育的ニーズ」に具体的に対応していくための教員養成を各地域で開始した<sup>(3)</sup>。主な内容は①「特別な教育的ニーズ」をもつ子どもを教育している通常学級の教師への2～3週間の研修②通常学級教師の研修の講師チーム（マスター教師）を養成する3年間の学士コース③校長等への学校全体の組織化を目的とする2日間の研修等である。

### 地域社会の活性化をめざす

「家族」「地域社会」の中に潜在化している「子どもの教育的ニーズ」に応えていくエネルギーや必然性」を具現化して、育てていくことは、学校が「子どものニーズ」に応える体制をつくりだしていくことと共に重要となる。スリランカ国立教育研究所、特殊教育研究部の B. L. Rajapakse は、図1の様なモデルをつくり、説明している。

地域の学校の通常学級で「子どものニーズ」に基づいて、教師、補助教師等のチーム・ティーチ

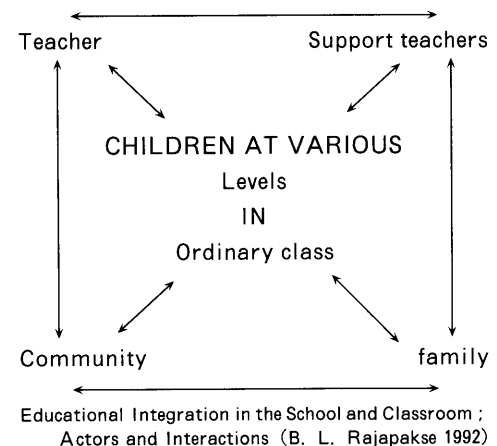


図 1

ングで教育を得るだけではなく、子どもの生活のサイクルで出会う地域社会の人々とのつながりを積極的につくりだして、子どもの日常生活での「ニーズ」の意味を地域の人々と共に考えていくことを志向している。特に、身体の障害をもち、まわりからの「ニーズ」に対する多様な援助を必要とする場合、そのニーズの意味がわかる教師や家族の人達を中心となり、地域の人達との関係づくりを基に「介助者」「支援者」「友達」を拡げていくことが求められる。しかし、これまで、学校教師は積極的に地域社会の人々と共に「子どものニーズ」を中心に据えて、組織的なつながりを持ち、子ども達の教育、生活を援助することを実施する機会も必然性も持ち得なかった。「家族」と「学校」と「地域社会」が、つながる必然性も見えてなかったし、「学校」は「地域社会」から独立して、自己完結して仕事ができると思込込でいた。しかし、身体の障害をもつ人を含む「特別で多様なニーズ」を持つ人には、地域社会の人達とのつながりは特に大切であることを教師が感じ始めている。

地域社会の人々が「障害」をもつ子どものニーズに応えていく必然性を持ち、地域社会に支援体制を機能させ、具体的に活動していく。そして、「障害」者への幻想を崩したり「介助」「援助」への「大変さ」の思込込込みを実際の活動を通して変えていく。このように「障害」をもつ人へのコミュニケーションの深まりをつくるのが「地域社会が誰にも住みやすくなる」ための条件づくりの手がかりを提供することにつながることで、そして、このような地域社会の人々のつながりが「地域の活性化」につながることを期待している。

## II 地域巡回サービス事業へ至る経緯

1992年より、スリランカ国立教育研究所、特殊教育部と地域巡回サービス事業について協議を重ねた。地域巡回サービス事業の発想には「コロombo等の都市部には、聴覚障害の子ども達の補聴のニーズに応えていく相談機関が整備されているが、農村部の学校や地域社会の実態をみると、補聴に関するニーズへのサービスの対応ができていない。」つまり、補聴に関するサービスの都市と農村の格差が大きいことがあげられる。スリランカでは、補聴に関するニーズに応えていくための基本条件の一つである、聴覚検査機器、補聴器測定機器、

学習用の増幅機器や、防音設備、空調設備の充実には、経済的負担が大きいと、必要性の認識は教育省もあるが、実現は困難な状況である。スウェーデンの援助機関が、地域リソース・センターを全国に5カ所設置して、聴覚検査機器がおかれているが、「補聴のニーズ」に応えるまでには至っていない。「スリランカ各地の聾学校に日本より、補聴器測定装置、補聴器を寄贈して、聾学校を拠点として、サービスを実施する」意見もでてきたが、援助国側の経済負担が大きいことで、進展しなかった。子どものニーズの背景にある地域社会の状況をとらえる重要性もあるため「各地域を輸送車を使い巡回する」ことで、スリランカ国立教育研究所側と合意した。そして、1993年2月、日本より、輸送車（トヨタ、カーリーナ、バンタイプ）1台、聴覚検査機器2台、補聴器測定機器1台、補聴器120個、イヤホン、コード等を「協力隊を育てる会」の支援で、スリランカへ輸送した。

また、地域巡回サービス事業を可能と考えた理由として、スリランカ国立教育研究所、特殊教育研究部で、1988年より現在に至るまで継続し、実施している「補聴」のニーズに対応している相談を核として上げられると構想したからである。この教育相談は、毎週、2～3名の「聴こえの相談」に来る子どもと親や教師に〔検査－補聴－教育へのアドバイス〕を実施している。

地域巡回サービス相談事業が実現に至る2つの要因と考えられることを抽出して説明する。第一の要因として、地域巡回サービスの運営母体の要員養成があげられる。第二の要因として、各地域に「補聴」のニーズをわかる人が育ち始め、教育相談の必要性が認識されてきたことがある。毎年、1～2回、地方の聾学校、難聴学級（ユニット）およびマスター教師を対象として、オーゾロジー・セミナー（「補聴」に関するセミナー）を開催してきたことがあげられる。聴力検査だけではなく、補聴器の適用、さらに聴覚を活用する教育方法が理解され始めてきたと思われる。

### （日本との国際協力の経緯について）

1988年より、教育オーゾロジーがスリランカへ紹介され、進展してきた経緯について要旨を紹介する。

1988年、スリランカ教育省の要請を受けた国際協力事業団より、聴覚障害教育の教員養成に関する援助のために、マハラガマの教員養成学校および国立教育研究所へ本研究者は派遣された。主な

要請内容は①聴覚障害教育の現職教員養成の援助②教員養成学校の講師への新しい教育技術指導③教員養成学校の聴覚障害教育に関するカリキュラムの改革等である。スリランカ教育省特殊教育課の援助で日本から搬入した聴覚検査機器、補聴器特性分析測定機器を設置した聴覚学（オージオロジー）研究室を開設した。そして、①聴覚検査法②補聴器の音響特性の測定法③きこえの障害をもつ子どもへの補聴器の適応方法④補聴器活用を援助するフォローアップの方法⑤聴覚活用を基礎とする言語獲得のための教育方法などを教員養成学校講師および学生へ、講義、実験、実習により紹介した。

また、毎週の教育相談活動をとおして、教育オージオロジーの基礎知識、技術を応用した。その結果、教員養成学校の聴覚障害教育コースの講師は①きこえの障害をもつ子どもへの「補聴」のニーズへの対応として、相談のインターク、親の相談内容へのアドバイス、親への教育方法の紹介にコミュニケーションを深めながら実施することの意義を捉えた。特に、具体的教育方法の紹介には、日本から搬入したビデオ・ソフトを活用し、有効性も高く評価された。②聴覚検査も「シンハラ語による語音聴力検査の研究」を実施して、従来の純音聴力検査だけではなく多様性を持ち、＜補聴器による「きこえ」の障害の補償－聴覚活用を基礎とした教育の紹介＞の系統性を確立した。

現在も、国立教育研究所の聴覚学研究室で毎週「きこえ」の障害の教育相談が継続されている。以上の「きこえ」の相談の継続実施は地域巡回サービス相談事業の一つの礎と考えられる。

また、本研究者は、教員養成学校講師と、スリランカの聾学校教師・各地区の聴力検査の技術をもつ指導主事等7人を対象に、オージオロジー・セミナーを開催した。このセミナー実施後、総括として次の課題が設定された。①教育オージオロジー・セミナーを毎年開催して、各地域の聴覚障害の子どもの「補聴」のニーズに応えることができる教師、要員を育てる②聴覚障害のきこえの「補聴」、言語発達、スピーチの学習についてのわかりやすい解説書を教師や親を対象に作成していく。

そして、本研究者が日本へ帰国後、マハラガマ教員養成学校の講師が、国際協力事業団のカウンターパート・トレーニング・プログラムで一年間、日本の研究所・大学などで教育オージオロジーの

研修を重ねた。

この研修後、マハラガマ教員養成学校の講師はスリランカ国立教育研究所の研究員となり、①教育オージオロジー教育相談②通常学級の教員や母親向けのわかりやすいテキスト解説書づくり③教育オージオロジー・セミナーを各地域の聾学校教師、難聴学級教師、マスター教師（20人）を対象として毎年企画して実施運営している。④日本から派遣された青年海外協力隊員が企画した「聴覚障害の子どもを受け入れている幼稚園教師の3ヵ月プログラム」の講師もしている。

特に、教育オージオロジーの定期的開催により、各地域に「補聴」の意義がわかる教師が増えてきたことも、地域巡回サービス相談事業開始の礎と考えられる。要約すると、図2となる。

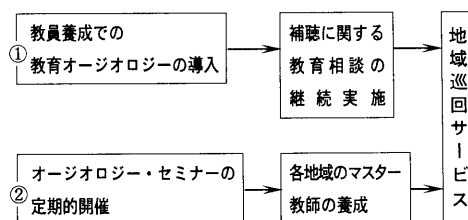


図2 地域巡回サービス事業へ至る経緯

### Ⅲ 地域巡回サービス相談事業の目的

本事業の第1の目的としては、スリランカの各地域の聾学校や通常学校で教育を受けている聴覚障害の子ども達や聴覚の障害が発見されているが、聴覚障害によるニーズが放置されている幼児と家族の「補聴」のニーズに応えるサービスを実施することである。都市から離れ、教育相談機関へのアクセスが、困難な状況にある子ども達へ、実施する側から出向くことは、経済的援助にもつながる。

第2の目的には、聴覚検査、補聴器の諸特性の測定機器を持ってない、地方の聾学校、難聴学級教師への技術援助および情報提供をすることである。「補聴」に関する知識、情報が農村部の学校へ伝わりにくいことや、セミナー等で、知識、情報を得ても、実際、それらを活用する経験を持ってない教師もいる。各地域へ機器を運び、子どものニーズに応じていくことで「補聴のニーズ」に対応することを実際に経験することは、農村部の教師には意味が大きい。

第3の目的には、地域巡回サービス相談事業の実施をとおして、学校教師や地域の人達が「障害」をもつ子どもや家族のニーズの意味を知り、地域社会での支援体制を育てていくことである。「障害」をもつ子どものニーズを受けとめていく経験を重ねることで、地域社会が組織化されていくことや、「障害」をもつ人へのコミュニケーションの広がり、「誰にも住みやすい地域社会になるための条件づくり」にもつながると考える。

#### IV 地域巡回サービス相談の実施の方法

聴覚障害の子ども達への地域巡回サービス相談は、スリランカ国立教育研究所、特殊教育研究部が運営母体となり、日本との国際協力を基に1993年6月より開始された。各地域からの要請に基づき運営母体を実施していく。要請者（オーガナイザーとする）が①相談日、場所の設定②地域への広報③相談者との連絡調整等に関して役割をはたす。要請者は教師等の教育関係者が多い。そして、日本から輸送した補聴器、検査機器などを点検し、輸送車に積み込み、各地域へ出向き、相談サービス事業を実施する。

相談に応じる方法としては、オーガナイザーと一緒に、①相談のインターク②聴覚の諸検査③補聴器の適応④聴覚活用の具体的教育方法についてビデオを使い紹介⑤家族、とくに母親の相談への具体的話し合い⑥地域のオーガナイザー、教師への教育的援助の依頼とアドバイス等である。

#### V 地域巡回サービス相談事業の経過

1993年6月の事業開始より、1994年2月まで、全国14カ所より要請があり、合計269名の「きこえ」や「補聴」の相談に応じている。（表1）

#### VI 地域巡回サービス相談事業を継続して実施するための諸問題と考察

(1) 各地域で「補聴」に関する子どものニーズを追跡する核となる人の必要性

相談において「きこえの障害」の疑いがあり、聴覚の検査を実施するが、その結果、補聴器を必要とする子どもには、補聴器を選定して、子どもの聴力レベルにあわせて貸し出していく。そこで①補聴器の子どもへの適応を追跡、調査する②補聴器の修理、部品の交換、電池の供給等のメンテナンス③補聴器を活用する教育方法を親へアドバイス④親や子どもの悩みに応じていく等が重要な課題となる。しかも、親や子どもに継続して、コミュニケーションができ、アドバイスができる「補聴」の知識や技術を持つ人が地域にすることが必要である。そして、国立教育研究所の運営母体へ、子どものニーズの内容をわかりやすく説明し、アドバイスを受たり、補聴器のメンテナンスについての連絡ができる人も必要と

表 1

Date	Name of Community	No. of Intake Children	Organizer		
1993.	6. 15 ① Balangoda	38	Teacher of special sch. Teacher of unit Teacher of unit Master teacher		
	6. 17				
	7. 25 ② Kundasale	15			
	7. 26				
	8. 10 ③ Wadawa	4			
	④ Uhumiya	3			
	8. 11 ⑤ Elwala	2			
	8. 13 ⑥ Heenatgala	6			
1994.	11. 8 ⑦ Ambalangoda	42	Director-Primary Education Special school Buddhist-monk Social service Dept. Teacher of unit Teacher of unit Master teacher		
	11. 9				
	11. 13 ⑧ Wadducia	5			
	11. 23 ⑨ Thihariya	22			
	1. 18 ⑩ Wellampitiya	11			
	1. 24 ⑪ Kurunegala	34			
	2. 10 ⑫ Mirigama	16			
	2. 16 ⑬ Ratnapura	24			
	2. 17				
	2. 21 ⑭ Moneragala	47			
	2. 22				
				269	

なる。

(2) 「地域巡回サービス委員会(オーガナイザー委員会)」設置の意義と討議の内容

各地域への巡回サービス相談実施後、  
①「どのように子どものニーズを追跡するのか。」 ②「各地域の諸問題をどのような経路でフィード・バックするのか。」  
③「今後、どのように新たな方向性を各地域との合意に基づいてすすめていくのか。」  
の課題が生じてきた。

そこで下記のような目的を持ち、地域巡回サービス委員会を、事業運営母体の国立教育研究所の研究員、各地域のオーガナイザー、日本側からは、JICA 専門家、本研究者で開催した。

討議内容を以下に示す。

地域巡回サービス委員会(1994年3月26日、場所 スリランカ国立教育研究所)・委員会のメン

**地域巡回サービス委員会の目的**

1. 地域の現状の報告「現実」と理念のギャップ(フィード・バックの機能)  
EX. 巡回サービスでの説明と親の理解度を知る
2. 諸課題の明確化
3. 新たな方向性への合意  
EX. 地域の人々の組織化の理念づくりおよび、具体的方法の検討

バー(国立教育研究部、部長、研究員(聴覚障害教育)2名、JICA 専門家、本研究者、地域巡回サービスをこれまでに受けた地域のオーガナイザーおよび協力者)

委員会の討議で抽出された諸問題

1. 聴覚障害の子どもの両親へのアドバイス
  - ・聴覚を活用することに積極的でない両親
  - ・補聴器、教育に知識、情報を持たない親
2. 各地域における聴覚に関する相談の諸問題
  - ・地域リソース・センターは遠くて不便。
  - ・地域リソース・センターへ行くためのバス運賃等の経済的負担が重い。
3. 補聴器のメンテナンス・修理の諸問題
  - ・修理のための部品がない。
  - ・修理の技術を持つ人がいない。
  - ・イヤーマールドの作成技術者が地方にいない。
4. 補聴器の子どもへの適応の諸問題
  - ・医学的アドバイスの必要性(治療の必要性

があるのか。)

- ・補聴器の出力音量の調整等の問題(適切な活用法)
  - ・電池の価格が高すぎる。
  - ・補聴器の活用へのアドバイスの必要性
5. 聴覚検査に関する諸問題
- ・検査の信頼性を保つための「場」の設定の工夫
  - ・検査の効率性(スクリーニング検査として考えるのか。)、信頼性の問題
  - ・子どもが検査に慣れていない
  - ・子どもと検査者とのコミュニケーション

以上の討議より、オーガナイザーからの問題提起を要約すると、①聴覚に障害をもつ子どもの親や教師へのわかりやすい教育オージオロジー(補聴器適用、教育的活用方法、教育に関する技術等の情報提供の問題)②オーガナイザーや親への補聴器、イヤーマールド等の補修サービス、メンテナンスのための部品供給、情報提供③電池、補聴器の部品、イヤーマールド、補聴器の修理、買い換え等のための経済的支援の問題にまとめられた(図3)。

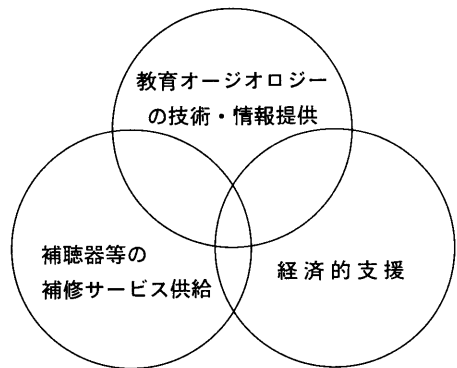


図3 スリランカの補聴教育を支える諸要因

(3) 地域社会における支援の組織づくりと各地域のオーガナイザーの諸機能

教員養成学校で聴覚障害について学び、聾学校やユニットの教師やオージオロジー・セミナー参加者がオーガナイザーとして要請していることが多い。「補聴」のニーズをもつ子どもや家族と、地域で日常的な生活を共に過ごすオーガナイザーを中心に据えて、子ども、家族、学校、地域社会が主体性を持ち、組織化していくことが、下記の意義があると考え、図4のようなモデルを設定した。

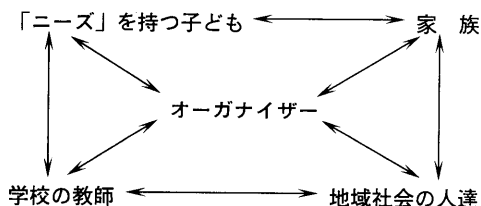


図4 地域社会における組織作りのモデル

①子どもやその家族との日常的コミュニケーションが継続してできるため、こどものニーズの意味が、つかみやすくなり、教育的意義、内容、方法の検討ができる。②家族の子どもへの教育への基本的考え、家族の経済的狀態、地域社会における家族の位置がわかる。③地域社会の人達へ地域のこどものニーズとして問題提起できる。

地域巡回サービス委員会の討議のなかで、補聴器の部品、電池の購入が困難な家庭のこどもの場合、経済的支援をしてくれそうな地域の団体や個人へ呼びかけていくことも話し合われた。そこで、「障害」をもつ子どもへの支援をする地域の人達の共同性を引きだしていく方向性もうまれてきた。また、地域を組織することを志向する教師の意識変革、つまり、学校の枠を超えて、地域とのつながりを求めていく活動をしていく基本的考えを「どのように作りだしていくのか」が問われてくる。

そして、子どもや家族のニーズに継続して応えていくことにより、学校卒業後も、地域社会の中で継続して、つながりを持てる可能性が高くなる。さらに「きこえの障害」を持つ人との人生の長いつきあいを重ねて、教師が学校の枠を超えて、地域社会で活動する必然性をもつと考える。

## VII 今後の課題

地域巡回サービス相談事業の運営母体の課題として次のことがあげられる。①聴覚検査の信頼性を保ちながら効率化していく方法の検討、例えば、スクリーニング方式で検査をする。事前に補聴器の特性をすべて検査して分類しておく等②補聴器の修理スタッフを運営母体に組織する③安価なイヤーマルドの作成研究④補聴器の部品調達ルートの開発⑤オージオロジー・セミナーを継続して地域の教師が教育オージオロジーの研修を深め、普及していくことをすすめる⑥親へのわかりやすい

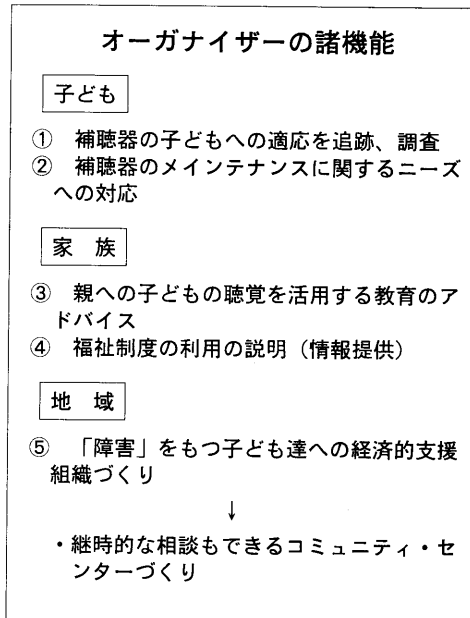


図5

教育情報の提供（ニーズに見合う新たなビデオ製作、ブックレットの作成）⑦「補聴」の技術と経済的、教育的援助を地域で組織化するために、オーガナイザーを対象とするセミナーの定期的開催も必要となる。

また、地域社会とオーガナイザー委員会と地域巡回サービス運営母体が図6の様な関係を、創り出していくことも重要な課題と考える。

特に、地域社会が「補聴」に関するニーズに添えていく行動計画を主体性を持ち、作成して、オーガナイザー委員会で討議をして、決定していくことを進めていくこと、そして地域巡回サービス運営母体が各地域社会の「ニーズ」を直接、受けとり、「ニーズ」の背景も考慮して、サービス提供をすることが基本となる。

## 引用文献

- (1) National Institute of Education, SRI LANKA, 「Policy Guideline For Development of Special education」, 1991.
- (2) MINISTRY OF EDUCATION, SRI LANKA, REVIEW OF THE CURRENT STATUS OF SPECIAL EDUCATION IN SRI LANKA, 1987.
- (3) Ture Jonsson, Trends in (special)

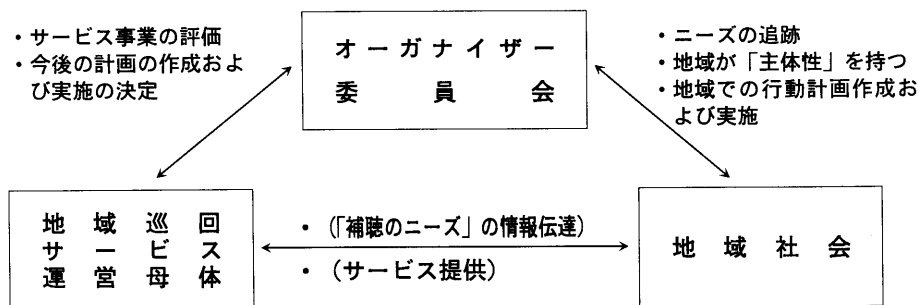


図 6

Education, SPECIAL EDUCATION CENTRE, NATIONAL INSTITUTE of EDUCATION, SRI LANKA, 1991.

- (4) D.M.S.K.Moonasinghearachchi, SRI LANKA, News Letter, ASIAN AND SOUTH PACIFIC FOR THE HEARING IMPAIRED, 1987.

#### 参考文献

- (1) 荒川哲郎、スリランカ国における聴覚障害児への地域巡回サービスに関する協力研究事業、アジアの地域・自然環境と開発に関する調査研究論文集、三重大学国連協力推進委員会、1994。
- (2) 荒川哲郎、聴覚障害をもつ子どもの家族と地域社会とのコミュニケーション、スリランカの地域巡回サービス相談事業に基づいて、音声言語医学、Vol.36, No.1, 99-100, 1995。
- (3) 荒川哲郎、スリランカにおける聴覚障害児教育に関する教員養成とオージオロジーの普及。AUDIOLOGY, JAPAN, 427-428, Vol. 37, No.5, 1994。